

令和3年度実施

令和2年度教育委員会事務事業点検・評価報告書

令和3年8月

苫前町教育委員会

# 目 次

はじめに	苦前町教育委員会 教育長 池 田 文 敏	1
1	実施方法	
	(1) 点検及び評価の対象及び方法	2
	(2) 評価実施の流れ	2
	別表（点検項目及び評価項目一覧）	3
2	点検及び評価の対象	
	(1) 内部評価	4
	(2) 外部評価	15
3	教育委員会の活動状況	
	(1) 教育委員会の構成	17
	(2) 会議開催状況	17
	《資料編》	
	苦前町教育目標	19
	教育委員会各課の事務分掌	20

## はじめに

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、令和2年度に実施した事務事業について、学識経験者の知見を活かして点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

### ○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応として、児童生徒の健康状態や家庭での学習状況の把握に努めながら、全校一斉臨時休業、休業期間中の学びの保障、学校再開後の感染症予防対策の推進など、様々な取り組みを行ってまいりましたが、行事の中止や延期、規模縮小などを余儀なくされており、今後、ポストコロナを見据えた新たな教育の在り方について模索していかなければなりません。

また、各小中学校にはGIGAスクール構想による1人1台端末の整備が完了しましたが、それを有効に活用する方法、教職員のICTスキルの向上、通信環境の強化など、課題が残されています。

急速に変化し続ける現代社会では、学校や家庭、地域の課題は、多様化、複雑化しております。ニューノーマルな時代において、これらの諸課題に柔軟に対応していくためには、教育関係者だけでなく地域住民も一体となり、共通認識のもとPDCAサイクルを回していく必要があります。

今後とも町教育のさらなる充実に向けた取り組みを進めるための努力をして参りますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

苫前町教育委員会教育長 池田文敏

## 1 実施方法

---

### (1) 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象とする事務事業は、前年度の事務事業のうち、教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業を対象としています。

今回は、令和2年度の施策体系をベースとした4領域29項目の事務事業について、点検及び評価を行いました（点検及び評価項目一覧は、別表のとおり）。

点検及び評価にあたっては、各項目の目標達成に向けた、施策・事業の内容と実績を明らかにするとともに、その成果と課題等を示しました。

### (2) 評価実施の流れ

#### ① 内部評価

計画目標に対する取り組みの進捗状況などを踏まえ、学校関係者、社会教育委員及びスポーツ推進委員からの意見を参考にしながら、事業担当課で内部評価を行いました。評価指標は目標の達成度合とし、定性的な4段階の評価としましたが、個別事業の評価にあたっては、可能な限り数値目標を意識するよう努めました。

A・・・計画どおり又は計画以上の成果が得られた

B・・・概ね目標は達成できた

C・・・課題を残し目標も十分達成できなかった

D・・・検討段階で具体の成果はなかった

#### ② 外部評価

内部評価を行った事務事業について、学識経験者から意見を聴取して、外部評価を行い、評価結果への反映を行いました。

（学識経験者）

花井 秀 昭 （教育相談員）

岡 田 裕 幹 （元教育委員長）

島 田 秀 美 （PTA連合会長）

#### ③ 教育委員会議の協議・議決

令和3年8月27日議決

#### ④ 議会への報告書提出及び公表

教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を議会へ提出し、町民へ公表するものとします。

## 別表（点検及び評価項目一覧）

### 1 家庭・地域における学びの環境づくり

#### (1) 家庭・地域総ぐるみで取り組む教育環境づくりの推進

① 幼児教育・家庭教育の支援

#### (2) 地域における学びと活動の場・機会の充実

① 生涯学習機会の提供

② 地域の教育力向上のための学習機会の提供

③ 文化芸術活動の推進

④ 文化財の保存・活用

⑤ 生涯スポーツの機会の提供

### 2 社会の信頼に応える学校づくりの推進

#### (1) 創意と活力ある学校づくりの推進

① 特色ある学校づくりの推進

② 開かれた学校づくりの推進

③ 特別支援教育推進体制の整備

④ ふるさと教育の推進

#### (2) 揺るぎない信頼性を高める体制の確立

① 教職員の資質・能力の向上と服務規律の徹底

② 子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進

③ 学校施設・設備等の充実

### 3 自立し社会で生きる実践的な力の育成

#### (1) 確かな学力をはぐくむ教育の充実

① 子どもの学習習慣の確立に向けた働きかけ

② 指導方法工夫改善の推進

③ 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の定着

#### (2) 主体的に対応する力をはぐくむ教育の推進

① キャリア教育の充実

② 国際理解教育の充実

③ 苫前商業高等学校の存続対策

④ 読書活動の推進

### 4 個性と健やかな体をはぐくむ教育の推進

#### (1) 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実

① 体験的な活動の充実

② 情報モラルの育成

③ ICT教育の充実

④ 道徳教育の充実

⑤ 生徒指導・教育相談の充実

#### (2) 健やかな心身を培う教育の推進

① 健康づくり活動の推進

② 食育の推進

③ 安心・安全な学校給食の提供

④ スポーツ機会の拡充

## 2 点検及び評価結果

### (1) 内部評価

#### 1 家庭・地域における学びの環境づくり

##### (1) 家庭・地域総ぐるみで取り組む教育環境づくりの推進

項目	事業内容	成果・課題等	評価	担当課
①幼児教育・家庭教育の支援	○体験型学習機会の提供 親子で参加することのできる体験事業と保護者が座学で子育てについて学習するセミナーの実施 ・カンガルースクール（3回） ・幼児教育セミナー（1回）	カンガルースクールは、全3回のうち2回がデイキャンプ・雪遊びと外でのプログラムであり、食生活改善協議会を講師に実施する親子料理については、喫食をしない形式で実施するなど新型コロナ感染予防を意識しながら実施することができた。 幼児教育セミナーは、認定苫前こども園での実施を予定していたが、新型コロナ感染予防のため公民館での実施に変更した。「お片付け」に関する講座を実施し参加者は少なかったが参加者の満足度は高かった。	A	社会教育課
	○家庭教育講座の実施 就学前健診時の保護者やPTAを対象とした親の学びの場の提供 ・就学前家庭教育講座（2校） ・親育講座（1校PTA）	就学前家庭教育講座では、就学前健診（知能検査）実施日に新一年生を養育する保護者全員に対して「社会への第一歩」としてのきまりや家庭の団欒の大切さを伝える機会を設けた。 親育講座は各校PTAにより自主的に企画・運営されているが、新型コロナに伴う休校の影響などを受け、古丹別小学校1校のみの実施となった。次年度以降も必要に応じて講師の情報提供など支援を行いながら、親育講座を通じた家庭教育力の向上を図りたい。		
	○家庭教育団体等への支援 家庭や地域が連携して子どもの育成に関わる活動への支援 ・子ども会活動への支援 ・北海道家庭教育サポート企業事業「ラジオ体操」への支援	子ども会活動は、苫前町子ども会育成連絡協議会事業・単位子ども会の活動ともに、新型コロナの影響を大きく受け、多人数が集まる活動は中止せざるをえなかった。そのような中でも、苫前かるたサークルメンバーに協力いただき、新型コロナ対策を講じながら子どもかるた講習会・子どもかるた交流大会を実施した。 家庭や地域が連携して子どもの育成に関わる施策として、北海道家庭教育サポート企業事業「ラジオ体操」への支援を継続して実施した。		

(2) 地域における学びと活動の場・機会の充実

項目	事業内容等	成果・課題等	評価	担当課
①生涯学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>○世代別学習等機会の提供 多様な学習の機会として、学級や各種講座を実施</li> <li>・青少年体験教室【TDK】 (11回内中止2回)</li> <li>・公民館講座 少年向け(含宿泊体験)(5講座) 成人向け(4講座)</li> <li>・シニアスクール(7回)</li> </ul>	<p>青少年体験教室(TDK)及び高齢者向けの教室(シニアスクール)では、新型コロナの影響はあったが多くの体験活動を実施することができ参加者は満足していた。TDKは定員20名に対し23名の参加者となり充実した活動ができた。シニアスクールは、6名(定員15名)の参加登録にとどまったが、企画会議を実施し軽スポーツや創作等、年間を通して様々な活動を実施できた。</p> <p>公民館講座は新型コロナの影響もあり少ない回数となったが、参加者には満足いただけた。今後は、講座内容のニーズの把握や新たな参加者及び講師の発掘が課題である。</p>	A	社会教育課
②地域の教育力向上のための学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の教育に関する学習機会の提供 地域ぐるみで青少年を見守る活動並びに地域教育力向上のため研修会を実施</li> <li>・地域を見守る住民のつどい(中止)</li> <li>・ふるさと教育セミナー(中止)</li> </ul>	<p>地域を見守る住民のつどいは7月、ふるさと教育セミナーは11月実施予定で準備を進めていたが、新型コロナの影響により中止となったため、地域の見守りや地域教育力向上のための学習機会を提供することができなかった。</p>	C	社会教育課
③文化芸術活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種芸術鑑賞事業への支援 住民との協働による各種芸術鑑賞事業を実施</li> <li>・朗読劇「この子たちの夏」(中止)</li> <li>・旭川実業高等学校吹奏楽部コンサート (8月)</li> <li>・伝統芸能「落語会」(中止)</li> <li>○文化団体への活動支援</li> <li>・文化協会への支援</li> <li>・町民参加型演劇への支援(中止)</li> <li>・郷土史研究会への支援</li> </ul>	<p>7月に朗読劇、12月予定の落語会を予定していたが、新型コロナの影響により中止となった。旭川実業高等学校吹奏楽部コンサートは、事前受付方法や職員の対応の仕方などを確認する実践機会として実施した。</p> <p>公民館フェスティバルは多くの団体や個人が、文化活動の成果発表の場として活用しており、文化活動への参加する意欲を高める取り組みとなっている。新型コロナ感染防止のため、活動停止を余儀なくされ、そのような環境でも感染対策を講じながら徐々に活動を再開し、公民館フェスティバルに参加するなど意欲的に活動していた。</p> <p>会員数の減少により思うような活動ができない団体もあることから、会員増となるような支援が必要である。</p> <p>町民参加型演劇については、新型コロナ禍に鑑み中止となったが、地域</p>	A	社会教育課

		文化活動の活性化を図る取り組みであることから継続して支援する。 郷土史研究会への支援では、学習会を開催するなど研究会会員の学習機会を提供することができた。		
④文化財の保存・活用	○施設の管理・運営 ・郷土資料館等の運営並びに郷土史研究会と連携した事業の実施 ・資料館特別展「森を支えるきのこ」(道北博物館協議会巡回展) ・学社融合事業との連携	資料館特別展は、道北地区博物館等連絡協議会巡回展を活用し「森を支えるきのこ」を開催、町民が地域の郷土史や文化等に触れる機会を提供するとともに、資料館の入館者増にもつながった。 また郷土史研究会による学社融合事業の郷土資料館の活用により学校への学習支援を行い、郷土に関する学習を推進した。	A	社会教育課
	○指定文化財、埋蔵文化財の管理 ・文化財及び包蔵地の管理 ・くま獅子保存会の支援	北海道指定文化財及び町内包蔵地の現地確認を行い、埋蔵文化財の管理、資料の保存が適正に管理されていることを確認した。 また、無形文化財であるくま獅子舞の保存活動として、練習及び発表機会の創出を行うとともに、苫前小学校でくま獅子舞に係る体験活動も保存会の協力で実施することができた。		
⑤生涯スポーツの機会の提供	○健康づくりの実践、運動の習慣化 楽しみながら健康の保持増進や体力向上ができるスポーツ事業の実施 ・チャレンジデー2020(中止) ・ジュニアスイミングスクール(中止) ・町民体力テスト会(事業内容変更) ・健康づくり支援事業(6回) ・町民参加型スポーツイベント「ちょこっと!ちょこっと!!」(2回) レベルアップスイミング教室(中止)	新型コロナの影響やB&G海洋センターのプール漏水などにより当初の計画から、事業の会場や内容などを変更した事業もあったがこれまでよりも、若年層や女性などの世代の参加を増加させることができ、健康づくりの意識を高めることができた。 また、「ちょこっと!ちょこっと!」として実施したニュースポーツの「カンジャム」は誰もが気軽に取り組めるスポーツとして、参加者からも好評であったことから、サークル化などの足がかりとしたい。	A	社会教育課
	○合宿誘致の展開 文化・スポーツにおける交流人口の促進 ・旭川実業高等学校吹奏楽部(8月)	令和2年度は町内の宿泊施設の確保が困難であったことから、町の補助事業を活用して合宿を行った団体は無かったが、旭川実業高等学校吹奏楽部から苫前町で合宿を行いたい旨申し出があった。 宿泊先を町内の寺院、練習場所を公民館とすることとして実施し、最終日前日にはミニコンサートも開催され、コロナ禍での完全予約制のイベントとしてのシミュレーションにつながった。		



## 2 社会の信頼に応える学校づくりの推進

### (1) 創意と活力ある学校づくりの推進

項目	事業内容等	成果・課題等	評価	担当課
①特色ある学校づくりの推進	○校長会議・教頭会議	校長会議・教頭会議は、毎月定期開催し、教育委員会の意向を伝えるとともに、学校管理職との連携を深めた。また、新型コロナ対策による臨時の校長会議を開催し、情報の共有と対応について協議した。	A	子ども教育課
	○学社融合事業による体験学習	地域の人材や関係機関などを活用し、地域特性に即した授業を推進した。各学校との連携を図り、地域人材の効果的な活用がなされている。		
②開かれた学校づくりの推進	○学校運営協議会 (コミュニティ・スクール)	年2回実施した協議会により、各学校の状況について情報交換をするとともに、協議会組織の見直しを行ったことで、地域学校共同本部との連携強化と組織の在り方に対する理解を深めることにつながった。 今後、より具体的な事項について協議することができるよう、検討する必要がある。	B	子ども教育課
	○学校だよりの発行	各校における各種の活動を住民に広く周知するため、各町内会へ回覧するなどを行っている。マチコミメールや学校ホームページは、学校によって利用頻度にばらつきがある。		
	○地域学校協働本部	地域学校協働本部は、学校運営協議会の会議に併せて実施した。実践活動としては、学校と地域を結びつけるための活動がこれまでどおり継続できている。		社会教育課
③特別支援教育推進体制の整備	○就学指導・相談	各機関や団体が実施している就学指導相談事業や巡回相談の活用、保護者や学校との面談を行い、円滑に就学支援を行った。 各校においては、特別支援教育コーディネーターや、校内委員会を設け、学校全体で支援する体制整備を進めている。	A	子ども教育課
	○教育相談員（特別支援相談）の設置	特別支援教育に関する相談員を設置し、就学児童に係る支援検討会議を開催、就学指導等における相談体制を強化した。		
	○特別支援教育地域連携専門部会	支援検討会議を適宜開催、配慮や支援が必要な児童生徒に対する支援体制の強化に努めたが、関係者を対象とした集合研修を実施する必要がある。 留萌教育局において作成された留萌版の教育支援計画である「つながり留」の活用により、小学校から中学校へのスムーズな引継ぎが行われた。		

④ふるさと教育の推進	○社会科副読本の活用	社会副読本は小学3・4年生が使用し、町内の地理や文化等を教材として必要な学習に活用されている。	A	子ども教育課
	○アイヌ・北方領土に関する教材の活用	道が作成した各種資料を適宜活用し、ふるさと教育を推進した。		
	○学社融合事業による地域学習	地域の産業や文化資源、人材を活用し、授業を通じてふるさとに愛着を感じる働きかけを行った。 学習プログラムを体系化し、教育課程に効果的に組み込む必要がある。		

(2) 揺るぎない信頼性を高める体制の確立

項目	事業内容等	成果・課題等	評価	担当課
①教職員の資質・能力の向上と服務規律の徹底	○教職員の研修	各種研修事業や研修機関への参加励行、研究協議会への活動支援を行い、教職員研修の充実につなげた。新型コロナの影響により、外部研修の多くは集合研修ではなく、遠隔による実施となった。	A	子ども教育課
	○服務規律の徹底	文書や会議等を通じて、服務規律や情報管理等に関する注意喚起を行った。道内において教職員によるや不祥事が発生した際には、随時注意喚起の通知を発出し、服務規律の徹底に努めた。		
	○働き方改革への取り組み	平成30年度に策定した「苫前町立学校働き方改革計画」に沿って、勤務実態の把握に努め、教職員の業務の負担の軽減策を講じた。 ・校務支援システム ・タイムレコーダー ・学校閉庁日 ・部活動休養日 ・スクールサポートスタッフの配置 など		
②子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進	○通学路パトロールボランティア	学校において、自主的に地域安全マップの作成、街頭・巡回指導、安全教室を実施するなど、安全体制の整備が図られている。	B	子ども教育課
③学校施設・設備等の充実	○教員住宅の整備	教員住宅更新計画に基づき、苫前地区に2戸の教員住宅を建設し、教職員の住環境の向上に努めた。 経年による劣化や故障が進んだ給湯機や灯油タンク等については、随時修繕や更新を行っている。	A	子ども教育課

### 3 自立し社会で生きる実践的な力の育成

#### (1) 確かな学力をはぐくむ教育の充実

項目	事業内容等	成果・課題等	評価	担当課
①子どもの学習習慣の確立に向けた働きかけ	○全国学力・学習状況調査結果の活用	新型コロナの影響で中止となったが、全小中学校が質問調査に取り組み、その調査結果をきめ細かく把握・分析して、各校における指導の改善に役立てた。	A	子ども教育課
	○英語検定受検料補助	中学生の英語力の向上と学習意欲の高揚を図ることを目的に、英語検定3級以上受検者に検定料の補助を行ったが、生徒数の減少と新型コロナの影響で受検者数は減少した。 ※令和2年度実績～3級受検者：7名（うち合格者6名） 準2級受検者：1名（うち合格者0名） 2級受検者：0名（うち合格者0名）		
	○学校訪問の実施	教育局指導監の経営訪問、指導主事の教育訪問を通じて、各校における教育施策の成果と課題を把握し、その改善の働きかけを行った。		
②指導方法工夫改善の推進	○教員の定数加配	苫前小学校・古丹別小学校において「授業改善推進チーム活用事業」による加配を受け、授業改善に取り組み、教員の授業改善に対する意識向上につながった。	A	子ども教育課
	○学校教育支援員の配置	学校教育支援員2名を配置し、小中学生に対するきめ細かな対応を行い、わかる授業づくりに成果をあげている。		
	○学習指導員の配置	北海道の事業を活用し、学習指導員を苫前小学校、古丹別小学校に配置し、きめ細かな授業づくりに努めた。		
③「早寝・早起き・朝ごはん」運動の定着	○学びの寺子屋の実施 規則正しい生活リズムの確立のための「早寝・早起き・朝ごはん」運動の定着にむけた取り組みを実施 ・夏休み学びの寺子屋（中止） ・冬休み学びの寺子屋（中止） ・家庭教育サポート企業及び子ども会実施のラジオ体操支援	「早寝・早起き・朝ごはん」運動の取り組みとして行っている家庭教育サポート企業事業の古丹別地区ラジオ体操は、夏休みの恒例事業として定着しており、当該運動にもつながる取り組みであるため引き続き支援を行う。 学びの寺子屋は新型コロナの影響で中止としたが、家庭学習はおおむね定着しており、学校独自の学習会も不要との認識があることから、今後の事業の在り方を検討する必要がある。	B	社会教育課

(2) 主体的に対応する力をはぐくむ教育の推進

項目	事業内容等	成果・課題等	評価	担当課
①キャリア教育の充実	○職場体験やインターンシップ	各学校における体験的活動に対して、情報提供や送迎などの支援を行った。単なる体験にとどまることなく、正しい勤労観や職業観を育成するための受け入れ態勢も整っている。	A	子ども教育課
②国際理解教育の充実	○英語指導助手の配置（2名）	各小中学校及び苫前商業高等学校へ英語指導助手を派遣し、国際文化に触れる授業を展開し、語学のみならず各発達段階に応じた国際理解を深めることにつながっている。	A	子ども教育課
③苫前商業高等学校の存続対策	○生徒の募集活動	<p>学校長と教育長により札幌市や稚内市、旭川市等の中学校を訪問し、札幌への募集活動の2回目には町長も同行し活動を展開した。</p> <p>令和3年度の新入学者は7名となり、引き続き厳しい状況にあることから、後援会との連携はもとより、道教委とも協議を密にし、存続に向け活動を強化する必要がある。</p>	B	子ども教育課
	○苫前商業高等学校後援会補助事業	後援会が実施する各種の取り組みに対し支援を行い、学校の魅力づくりに努めた。（通学生徒定期運賃補助、通学生徒学校諸経費補助、国際交流派遣(中止)、入学支度金支給、検定試験料補助事業）		
	○若者交流センターの運営	<p>苫前商業高等学校後援会を指定管理者として、施設の管理運営と生徒の共同生活を支援している。生徒に対する生活指導や相談、健康保持など生活全般にわたる不安解消についても配慮がなされている。</p> <p>寮費未納対策として、弁護士法人と委任契約を締結し、未納対策に大きな成果をあげている。</p>		
④読書活動の推進	○図書室の利用促進事業の実施 ・本とあそぼう(4回) ・図書室フェスティバル	<p>前年度から実施している小学生向けの読書推進事業は、新型コロナの影響により日程の確保が難しく実施できなかったが、図書室フェスティバル事業の中で小学生に特化した企画を実施するなど、複数の事業で対象を補いながら読書推進を図るよう工夫した。</p> <p>これらの事業は、読書ボランティアの活動の場でもあることから、今後も協力体制を維持しながら参加促進を図る必要がある。</p>	A	社会教育課

	<p>○アウトリーチ活動による読書推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校ブックフェスティバル (苫前小学校、古丹別中学校 各1回)</li> <li>・移動図書室(25回)</li> </ul>	<p>「学校ブックフェスティバル」は全小中学校で実施予定だったが、新型コロナの影響により、2校のみの実施となったが、実施校においては児童生徒への読書推進につなげることができた。</p> <p>「移動図書室」は、認定苫前こども園、苫前小学校、古丹別保育所と実施の可否について個別に相談しながら開設し、児童が読書に親しむ機会の提供に努め、実施回数は減少したものの利用数に大きな影響はなかった。</p> <p>アウトリーチ活動は読書普及と図書の貸出数増加につながっている。</p>	A	子ども教育課
	<p>○苫前町公民館図書室・役場ロビー図書コーナーの整備</p>	<p>新型コロナ対策としての社会教育施設の利用休止や役場庁舎の耐震化工事により、公民館図書室・役場ロビー図書コーナーともに利用制限のある運営となったが、定期的な新刊図書の購入と除架・除籍作業の実施により、公民館図書室及び役場ロビー図書コーナーの整備を適宜行った。令和3年度から役場ロビー図書コーナーは苫前地区コミュニティセンター図書コーナーに移設となる。</p>		
	<p>○読書ボランティアの育成</p>	<p>ボランティア活動へのやりがいを感じながら活動を継続できるよう、連絡調整や新たな取り組みの提示などの支援を行った。担い手の不足が喫緊の課題であるが、今年度新たなメンバーが1名加わり、今後もボランティアの発掘・育成を継続する。</p>		
	<p>○学校図書の整備</p>	<p>文部省標準蔵書数の85%を目標に設定した整備方針(平成28～令和2年度)に基づき、計画通りに整備を進めることができた。</p>		

#### 4 個性と健やかな体をはぐくむ教育の推進

##### (1) 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実

項目	事業内容等	成果・課題等	評価	担当課
<p>①体験的な活動の充実</p>	<p>○学社融合事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学社融合事業</li> </ul> <p>〔 苫前小学校 ～26回 古丹別小学校～22回 苫前中学校 ～3回 古丹別中学校～3回 〕</p>	<p>社会情勢や学習内容等に応じた新規事業の開設や相談事業、稲作・酪農・水産などの地域の産業は定着し、スムーズに進められている。新型コロナの影響により中止になった事業もあったが、充実した活動ができた。また、講師も充実した授業に向け創意工夫が見られるものもある。</p> <p>今後も学社融合事業の更なる充実に向け、学校・地域(講師)・教育委員会が連携を強化する必要がある。</p>	A	社会教育課

②情報モラルの育成	○体験型学習機会の提供 ・小学校舞台芸術鑑賞事業（演劇） ・中学校舞台芸術鑑賞事業（音楽） ・青少年女性体験教室【TDK】（12回） ・アウトリーチ事業（ヒップホップダンス体験）	小学校の事業が新型コロナの影響で札幌市内の劇団に変更し、上演したが、鑑賞する機会や体験できる機会は児童生徒や教職員に大変好評であった。鑑賞事業は小中学校の希望を優先し実施したが、生の舞台鑑賞でしか得ることのできない貴重な機会となっている。 今後も小中学校からの要望を大事にしながら、実体験から体得できる感動体験活動事業に積極的に取り組む必要がある。 青少年女性体験教室は、充実した体験が提供できていると推測されるため、今後も事業担当者の創意工夫が必要である。		
	○ネットトラブル等の未然防止 小中学生の携帯電話・スマートフォンの使用に関する利用ルールの配付	本町ならではの小中学生携帯電話・スマートフォン利用ルールは、わかりやすく覚えやすい内容であり、家庭におけるルールづくりに寄与していることから、継続して啓発活動を実施する。 「学校における携帯電話に取り扱いガイドライン」を策定し、地域の実情を踏まえた適切な携帯電話の使用方法を示すことにより学校及び保護者に対する指導助言を図った。	A	社会教育課  子ども教育課
③ICT教育の充実	○コンピュータ等の整備	GIGAスクール構想による1人1台端末の導入とクラウド構築を行い、学びの継続・保障ためのオンライン学習の基盤を整備したが、事務の遅れから納品時期が年度末にずれ込んだため、年度内に本格稼働することができなかった。 今後、これらを活用するための教員の資質向上や、運用ルールづくりが急務になっている。	B	子ども教育課
④道徳教育の充実	○副教材の配布	文部科学省が作成する資料を活用し子どもの規範意識を高め、道徳教育の充実、指導を進めることができた。	A	子ども教育課
	○道徳教育推進教師の配置	各校において道徳教育を推進する担当を置き、外部研修やその校内還元などにより、指導体制の充実が図られた。		
⑤生徒指導・教育相談の充実	○スクールカウンセラーの活用	道教委で実施しているスクールカウンセラー派遣事業を活用し、年間を通じて生徒や保護者へのカウンセリングを整えた。	B	子ども教育課

(2) 健やかな心身を培う教育の推進

項目	事業内容等	成果・課題等	評価	担当課
①健康づくり活動の推進	○感染予防の指導の徹底	各小中学校養護教諭を中心として児童生徒の健康教育、感染症に対する予防措置・指導が適切に行われている。 また、国の各種補助金や制度を活用し、ディスペンサーやサーキュレーターを配備するなど、感染症を防止するための環境整備を図った。	B	子ども教育課
	○フッ化物洗口の実施	新型コロナ対策として実施を見合わせた。		
②食育の推進	○学校給食を活用した食に関する指導	栄養教諭が中心となり、食育の充実に取り組んでいる。 旬の地場産物を積極的に取り入れることにより、食への関心を高めるとともに、食事のマナーや栄養バランスのとれた食事等の指導を行った。	A	子ども教育課
	○給食だよりの発行	献立表とともに生活や食習慣に関する情報を発信し、家庭への啓発につなげた。		
	○食育に関する活動	基幹産業である農業や漁業についての食に関する体験活動（学社融合事業の稲作体験や酪農体験、水産加工場見学、地引き網等）を実施した。		
③安心・安全な学校給食の提供	○特色ある学校給食	リクエスト給食やバイキング給食など、提供方法に工夫を凝らし、楽しく美味しい給食を提供した。 地場産品の活用を促進するため、補助金を支出し利用率の拡大に向けて取り組みを行った。（地場産品利用率：H29～16.2%、H30～16.4%、R1～16.7%、R02～17.1%） また、水産加工業者や水稻部推進部会から食材の提供を受け、地元食材のおいしさを児童生徒に味わってもらうことができた。	B	子ども教育課
	○食物アレルギー対策	学校における食物アレルギー対策として、町教委として策定したマニュアルに基づき、食物アレルギーを有する児童・生徒を把握し安心安全な学校給食提供に努めた。令和2年度は教育研究協議会において食物アレルギーの基礎知識と学校における対応についての研修会を実施する予定であったが、新型コロナの影響により開催を見送った。		
	○調理場衛生検査	学校薬剤師を活用して、学期ごとに調理場の衛生検査を実施し、安全な学校給食の配食に努めている。		

	○衛生管理の徹底	<p>学校給食管理衛生基準に基づき、年2回食品検査を実施した。</p> <p>学校給食における食中毒の発生はなかったが、給食に異物が混入する事案が3件発生した。調理場が原因の事案はなかったが、関係者に改めて注意喚起を図り、安心安全な学校給食の提供に努めていく。</p>		
④スポーツ機会の拡充	○スポーツイベントの開催 多様なスポーツに親しむ機会の提供 ・町民マラソン大会 ・町民ソフトボール大会(中止) ・町民フットサルフェスティバル(中止) ・海洋性レクリエーションの実施(中止) ・とままえ冬の大運動会兼町民スキー大会(中止)	<p>新型コロナの影響によりほとんどの事業が中止となったが、町民マラソン大会は感染予防対策として距離を保った開会式、時差を付けたスタートなどの工夫を取り入れながら実施することができた。</p> <p>海洋性レクリエーションについては、令和2年度に職員が専門知識を研修してきたため、その技術を生かしたイベントを検討していきたい。</p>	B	社会教育課
	○スポーツ関係団体への支援 ・体育協会、スポーツ少年団本部への支援 ・スポーツ表彰式(中止) ・スポーツ講演会	<p>関係団体への支援として体育協会では2名に指導者資格取得のための助成を行い、指導者の養成を行った。</p> <p>例年実施しているスポーツ表彰式については、各種大会の中止などにより表彰対象者がいなかったことから中止となったが、指導者や保護者などを対象にしたスポーツ講演会を実施したことで、今後の地域での指導への知識を参加者に知ってもらうことができた。</p>		



## (2) 外部評価

### 1 家庭・地域における学びの環境づくり

- ・家庭教育支援事業について、家庭教育の大切さを早期に自覚してもらうことが教育の底上げにつながるが、いろいろと考えて事業を推進されたことに努力を感じる。
- ・子ども会活動について、子どもの数の減少により活動が停滞している。子ども会地域の見直しも含め検討する必要がある。
- ・学校と社会教育課が連携し、継続実施している事業については、教育現場のニーズや時代の趨勢に合っているか、形式化または形骸化していないかなどをコミュニティスクール内の実務者同士で協議・検討し、不要と判断できるものは潔く廃止する英断も必要と考える。
- ・コロナで自粛となった地域教育力に関する研修会2件は、工夫次第で行えたのではないか。
- ・スポーツの機会提供として、新たなスポーツ「カンジャム」の導入と普及に向けた取り組みはとても良かった。今後はどのように町民に定着させ、拡大・発展させていくかが課題となるので、新しい発想や創意工夫により更に活動を展開し、対象者を広げていただきたい。

### 2 社会の信頼に応える学校づくりの推進

- ・学校運営協議会、地域学校協働本部の両組織について、委員の中にもどう活動してよいのか理解できないとの声がある。また、町民にも広くその活動を知ってもらう必要がある。
- ・コミュニティスクールは、単に情報交換や学校運営方針の共有・承認だけでなく、学校運営にとって有用な仕組みとして、組織編成に縛られることなく、各学校が主体となった独自の取り組みや活動ができるような、より実践的な運営環境を整えられるよう検討願いたい。

### 3 自立し社会で生きる実践的な力の育成

- ・児童生徒の学習習慣の確立について、クイズ形式など学ぶ楽しさを味わえる手法なども検討願いたい。やはり楽しくなければ学ばない。
- ・ALTを2名に拡充したが、学校の授業だけでなく社会教育までその活用を広げ、コミュニケーションツールとして英語会話などに力を入れていただきたい。
- ・高校の入学増については、学校をはじめ各方面で努力されているが、地元からの入学者がいないのが残念な点である。商業高校の特色を地元中学生によく説明し、地元からの入学増に努めていただきたい。
- ・「早寝・早起き・朝ごはん」運動や家庭教育の推進及び情報モラルの育成などは、本来、各家庭が主体的に実践すべき取り組みであるため、学校や社会教育の立場からできることには限界があることを共通認識としたうえで、事業立案や評価をした方が良いと考える。

- 学びの寺子屋は、開始当初と比べて開催場所や運営方法、趣旨など取り巻く環境が変遷していると思われるため、事業のあり方について教育委員会と学校間でゼロベースから協議し、新たな事業として再構築か、または廃止という選択肢も有りと考え。コミュニティスクールで検討しても良い。

#### 4 個性と健やかな体をはぐくむ教育の推進

- ネット社会におけるトラブル回避のため、常に家族を含めての対応を考えるべき。ネット犯罪の手口が巧妙化していたり、SNS活用において留意すべきことが多岐になっており、学ぶ機会を増やす必要がある。
- 食物アレルギー対策では家庭との連携が大切である。また、誤って摂取した際の対処を適切に行える訓練は、コロナに関係なく実施すべきである。

#### (総括意見)

- 苫前町におけるコミュニティスクールの存在意義を今一度見直し、自主的な活動や主体的な取り組みを行うような組織のあり方の再検討が必要では。そのためには現在の町全体での組織ではなく、最低でも苫前・古丹別の地区毎にそれぞれ協議会を設置し、構成メンバーも減員して小回りが利く体制にするとともに、各学校が特色ある活動を行うため、地区毎の課題や要望、目標に向けて自由に事業に取り組めるよう、必要に応じて予算措置や地域資源の協力体制強化を図ることもひとつの方法。教育現場と教育委員会及び地域が一堂に会し、協議出来る有意義な場であるため、既存事業の見直しや廃止、新規事業の創出などもっともっと有効活用していただきたい。いずれにしても主役は学校であって行政ではないので、目標や方針だけでなく、学校が主体となって具体的な実践策を掲げ、事業として推進していくことが求められる。
- 苫前の教育は、学社融合に実績を持っているが、更に先を目指してもらいたい。コロナ禍の中で困難も多いと思うが、これからもいろいろと工夫を凝らして地域教育を大切に進めていただきたい。
- 全般的に事業は良くやっていると思われる。コロナの影響で思うように活動できないものも多くあるが、様々な制約の中で、どのようにして事業を進めていくのかを考えることも今後重要になる。子どもの数やまちの人口が減少するなかで大変だと思うが、頑張ってください。

### 3 教育委員会の活動状況

#### (1) 教育委員会の構成

教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織される合議制の執行機関です。

委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、任期は4年です。

教育長は、地方公共団体の長から議会の同意を得て任命され、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。任期は3年です。

教育長職務代理者は、あらかじめ教育長が委員の中から指名し、教育長が欠けたときなどに教育長の職務を代理します。

令和2年度在籍者	
教育長	池田文敏（平成30年10月1日～令和3年9月30日）
教育長職務代理者	花井秀昭（平成28年10月1日～令和2年9月30日）
委員	大矢根まき（平成29年10月1日～令和3年9月30日）
委員	池田民治（平成30年10月1日～令和4年9月30日）
委員	坂川資樹（令和元年10月1日～令和5年9月30日）
委員	上田卓司（令和2年10月1日～令和6年9月30日）

現在籍者
池田文敏（平成30年10月1日～令和3年9月30日）
大矢根まき（平成29年10月1日～令和3年9月30日）
池田民治（平成30年10月1日～令和4年9月30日）
坂川資樹（令和元年10月1日～令和5年9月30日）
上田卓司（令和2年10月1日～令和6年9月30日）

#### (2) 会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められた、教育委員会が執行・管理する事務のうち、教育長に委任されていないものなどを審議しました。

会議回数	定例会7回、臨時会5回
審議件数	72件（報告22件、議案47件、協議3件）

# 資料編

## 苫前町教育目標 (平成3年2月制定)

### 健康で、実行力のある人

- 北方生活・風土に即した体育、スポーツにはげみ、その生活化をはかる。
- 体力・気力の保持増進をめざして、継続的に自らをきたえる。
- 保健・安全に対する知識を高め、健康な生活を維持する。
- 公害や災害について理解を深め、生命の安全保持につとめる。
- 家庭や社会における保健衛生について理解を深め、強い意志をもって、その改善につとめるとともに、よい習慣を身につける。

### 個性を生かし、創意工夫する人

- 互いの個性を尊重し、創造の喜びを感得するとともに、生活に誇りと生きがいをもつ。
- 郷土の近代化をめざし、創造的な知性と技能を積極的に身につけ、その活用をはかる。
- 生活を改善するために情報を的確に判断し、活用する能力を身につける。
- 自然や社会に対する科学的知識を深めて、生活の向上をはかる。
- 郷土の習慣や生活様式を改善し、明るく合理的な生活様式を工夫する。

### 心豊かで、思いやりのある人

- 自然を愛し、美しいものや崇高なものに感動する心を持ち、ゆとりのある生活をいとなむ。
- 正義を愛し、社会連帯の自覚をもって奉仕活動に進んで参加する。
- 互いに信頼し合い、きまりや約束を守って社会生活の向上につとめる。
- 家族相互の愛情、思いやりと尊敬とによって、明るい家庭を築くことにつとめる。
- 自分の利益だけにとらわれることなく、互いの立場を認め合い、常に他人の幸福をも考えて行動し理想社会の実現につとめる。

### 勤労意欲をもち、責任を果たす人

- 適切な職業を選択し、正しい勤労観を持ち、生涯の喜びをもつとともに生活に生きがいをもつ。
- 仕事の役割と責任を自覚し、自主自立の生活をいとなむ。
- 職業の社会的価値を認識し、郷土の発展につくす。
- 職業についての必要な技能を習得し、仕事を効率的にする。
- 郷土の生産活動を理解し、限りある資源を大切にして、生産を高める意欲をもち、改善につとめる。

### 郷土を愛し、国際社会に生きる人

- 郷土の自然に親しみ、動植物を愛護し、環境美化の推進につとめる。
- 郷土の文化活動に積極的に参加し、個性豊かな文化の創造につとめる。
- 優れた芸術文化の理解と鑑賞を通じて教養を高める。
- 余暇を善用し、うるおいのある生活をいとなむ。
- 郷土の歴史と文化を正しくうけつぎ、その発展と創造につとめるとともに国際社会に生きる日本人としての資質を身につける。

## 教育委員会各課の事務分掌

### 子ども教育課

#### ○ 子ども教育係

- ア 委員会の会議並びに秘書及び交際に関すること。
- イ 規則、訓令、告示等の制定改廃並びに法規の調査及び解釈運用に関すること。
- ウ 公示、示達に関すること。
- エ 訴願、訴訟、和解、異議申立及び請願陳情に関すること。
- オ 公印の管守に関すること。
- カ 事務局内の事務の総合調整及び連絡推進に関すること。
- キ 関係各機関との連絡調整に関すること。
- ク 表彰に関すること。
- ケ 委員会所管職員(非常勤特別職及び臨時職員を含む。)の任免、給与、服務、分限、公務災害補償その他人事に関すること。
- コ 町議会の提出議案に関すること。
- サ 教育費予算に関すること。
- シ 教育施設(教育の用に供する用地・建物その他の施設で委員会が管理するものをいう。以下同じ。)の取得の申出、建設計画、営繕及び保全の計画及び実施、調査、統計及び管理等に関すること。
- ス 学校の設置及び廃止に関すること。
- セ 通学区域の設定、変更及び廃止に関すること。
- ソ 学校教職員の研修に関すること。
- タ 学校教職員の任免、服務、分限その他人事に関すること。
- チ 学校教職員の給与等に関すること。
- ツ 学校教職員の福利厚生に関すること。
- テ 学校教職員の保健管理に関すること。
- ト 学校教職員の職員団体に関すること。
- ニ 教育関係施設等補助金に関すること。又 教材教具の整備に関すること。
- ネ 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。
- ノ 教科用図書採択及び教材の取扱いに関すること。
- ハ 児童、生徒の就学、転学及び退学に関すること。
- ヒ 学齢簿の調製、整理及び保管に関すること。
- フ 学級編制に関すること。
- ヘ 児童、生徒の福利厚生に関すること。
- ホ 児童、生徒の就学援助に関すること。
- マ 児童、生徒の安全、保健衛生に関すること。
- ミ 学校給食に関すること。
- ム 児童・子育て等の支援、相談に関すること。
- モ 認定こども園、放課後児童に関すること。
- ヤ その他学校教育に関すること。
- ユ 他課の所掌に属さないこと。

## 社会教育課

### ○ 社会教育係

- ア 家庭教育に関する事。
- イ 少年教育に関する事。
- ウ 青年教育に関する事。
- エ 成人教育に関する事。
- オ 高齢者教育に関する事。
- カ 視聴覚教育に関する事。
- キ 国際理解教育に関する事。
- ク ボランティアに関する事。
- ケ 生涯教育に関する事。
- コ 交流活動及びコミュニティ運動に関する事。
- サ 趣味及び余暇利用活動に関する事。
- シ 講座の開設及び講演会、その他集会の開催に関する事。
- ス 社会教育団体の育成等に関する事。
- セ 社会教育委員及び公民館運営審議会に関する事。
- ソ 青少年問題協議会に関する事。
- タ 社会教育施設の整備及び管理運営に関する事。
- チ 公民館図書室に関する事。
- ツ 社会教育のための必要な設備機材及び資料の提供に関する事。
- テ 社会教育に関する調査及び研究に関する事。
- ト 社会教育計画に関する事。
- ナ 文化芸術振興に関する事。
- ニ 文化団体の指導育成に関する事。
- ヌ 文化財専門委員に関する事。
- ネ 文化施設の整備及び管理運営に関する事。
- ノ 文化財の調査及び保護又は管理に関する事。
- ハ 文化資料の調査及び収集に関する事。
- ヒ スポーツ振興に関する事。
- フ スポーツ団体の指導育成に関する事。
- ヘ スポーツ推進委員に関する事。
- ホ スポーツ施設の整備及び管理運営に関する事。
- マ その他生涯学習活動、社会教育、文化、スポーツ及びスポーツ施設に関する事。

令和3年度実施 令和2年度教育委員会事務事業点検・評価報告書  
(令和3年8月)

**苫前町教育委員会**

北海道苫前郡苫前町字旭37番地の1  
電話 0164-64-2384 F A X 0164-64-2142  
E-mail [kodomo@town.tomamae.lg.jp](mailto:kodomo@town.tomamae.lg.jp)